

# 第18期 定時株主総会 招集ご通知



## 日時

2026年3月25日（水曜日）午前10時30分  
受付開始予定 午前9時30分

## 場所

愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号  
栄ガスビル5階 栄ガスホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照  
ください。)

## 決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
5名選任の件

インターネット及び書面（郵送）による  
議決権行使期限

2026年3月24日（火曜日）  
午後5時30分まで



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/4579/>



# ラクオリア創薬株式会社

証券コード 4579

株主各位

証券コード 4579  
(発送日) 2026年3月9日  
(電子提供措置の開始日) 2026年3月2日  
愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

**ラクオリア創薬株式会社**

代表取締役 須藤 正樹

## 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.raqualia.com/ja/index.html>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ラクオリア創薬」または「コード」に当社証券コード「4579」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年3月24日（火曜日）午後5時30分までに**、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2026年3月25日（水曜日）午前10時30分（受付開始予定 午前9時30分）</p>
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)</p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b> 1. 第18期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p>
<p><b>4 議決権行使についてのご案内</b></p>	<p>【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記等」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」を除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部であります。
- 手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、通訳者や介助者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんので、ご了承ください。同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出ください。

## 株主様向け事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き「株主様向け事業説明会」を開催し、当社の中期的な戦略等を株主様へご説明申しあげたく存じます。「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会に続いてインターネットによるライブ配信を行います。

### 記

1. 日 時 2026年3月25日（水曜日）定時株主総会終了後（30分程度を予定）
2. 場 所 本定時株主総会と同じ会場

なお、上記の「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会にご出席またはライブ配信にてご視聴の株主様を対象としておりますので、ご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法につきましては、【ライブ配信並びに事前質問受付のご案内】をご参照ください。

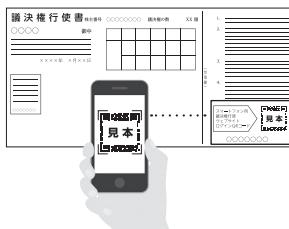


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# ライブ配信並びに事前質問受付のご案内

本株主総会につきましては、株主総会並びに事業説明会の様子をご覧いただけるようインターネットにてライブ配信を行うとともに、事前にご質問をお受けいたします。

## ■ライブ配信のご案内

公開日時： 2026年3月25日（水曜日）午前10時30分から事業説明会終了まで  
（開始30分前から接続可能になります）



ログイン方法： 視聴用ウェブサイトURL（<https://www.raqualia.com/ja/ir/4579.html>）に接続し、議決権行使書用紙に記載の株主番号（9桁の数字）・郵便番号（7桁の数字）でログイン後、ご視聴いただけます。2026年1月1日以降にご住所の登録変更をされた場合、2025年12月31日時点のご住所の郵便番号をご入力ください。

- ① ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使やご質問を承ることができませんのでご了承をお願い申し上げます。
- ② ご視聴にあたりましては、ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、アクセスの集中等により、映像や音声に不具合が生じる、またはライブ配信をご視聴いただけない場合がございます。
- ③ ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ④ ライブ中継の撮影、録音、録画行為及びSNS等での公開は、お断りさせていただきます。

お問い合わせ先：

2025年12月31日時点のご住所の郵便番号がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行**

**電話：0120-782-031**

（受付時間 9:00～17:00）

株主総会当日のライブ配信について、接続できない、遅延、音声トラブル等に関するお問い合わせは以下をお願いいたします。

**ライブ配信（視聴不具合等）に関するお問い合わせ**

**（株）Jストリーム ライブサポート係**

**電話：050-3186-4576**

（受付時間 3月25日（水曜日）午前10時から総会終了時まで。当日のみ。）

## ■事前質問の受付

受付期間：2026年3月2日（月曜日）午後1時から2026年3月18日（水曜日）  
午後1時まで



受付方法：専用ウェブサイトURL (<https://www.raqualia.com/ja/ir/shm.html>)に接続し、事前質問の受付フォームに、議決権行使書用紙に記載の株主番号（9桁の数字）・氏名・質問内容をご入力いただきますようお願い申し上げます。

- ① 株主の皆様のご関心が特に高いご質問については、当日、株主総会または事業説明会で回答をさせていただきます予定です。
- ② 事前にいただいたご質問に関しては、個別の回答はいたしかねますのでご了承をお願い申し上げます。

※株主番号及び郵便番号は議決権行使書用紙に記載されております。議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「株主番号」をお控えください。

※2026年1月1日以降にご住所の登録変更をされた場合、2025年12月31日時点のご住所の郵便番号をご使用ください。

### [ご参考] 議決権行使書用紙における株主番号・郵便番号の表示位置

The diagram illustrates the layout of the proxy form with callouts for the shareholder number and postal code. On the left, a separate box shows the address: 450-0003 名古屋市中村区名駅南一丁目 21-19 楽織 太郎. The main form has a '株主番号' (Shareholder Number) field at the top left, which is linked to the 450-0003 part of the address. Below it is the '郵便番号' (Postal Code) field, linked to the 450-0003 part. The main body of the form contains the company name 'ラクオリア創業株式会社' and the postal code '450-0003' printed vertically on the right side. A callout points to the '株主番号 (9桁の数字)' (Shareholder Number (9-digit number)) and another callout points to the '郵便番号 (7桁の数字)' (Postal Code (7-digit number)).

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）3名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	須藤正樹 (1971年7月29日)	1996年4月 帝人(株) 入社 1999年9月 ファイザー製薬(株) (現ファイザー(株)) 入社 2008年7月 当社 研究部門 プリンシパルサイエンティスト 2012年10月 当社 創薬研究部門 化学研究部 部長 2016年4月 名古屋大学 トランスフォーマティブ 生命分子研究所 特任准教授 2018年7月 同大学 客員教授 2018年7月 (株)幹細胞&デバイス研究所 事業企画室長 2020年1月 同社 事業開発部長 2021年6月 当社 事業戦略部長 2021年10月 当社 執行役員 (管理・経営企画担当) 2022年3月 当社 取締役 2023年3月 テムリック(株) 取締役 2023年4月 当社 執行役員 (経営管理担当) 2025年1月 当社 代表取締役 (現任) 2025年3月 テムリック(株) 代表取締役	30,232株

#### 【取締役候補者とした理由】

須藤正樹氏は、創薬研究に関する深い知見と豊富な実務経験に加え、人事、IR、事業開発、経営企画など経営全般にわたる幅広い知識と経験を有しています。代表取締役として経営戦略の策定や重要な意思決定において中心的な役割を果たし、特に2025年には海外企業との資本業務提携を実現するなど、当社の成長性拡大と企業価値向上に寄与してきた実績があります。これらの経験と実績を踏まえ、今後も当社の持続的成長と株主価値の最大化に貢献できるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	※ 宋 根 石 (1967年7月12日)	1995年1月 柳韓洋行 (Yuhan Corporation) 入社 中央研究所研究員 臨床/非臨床研究担当 2000年4月 同社 医学室 チーム長 臨床研究担当 2006年10月 CJ 第一製糖 (CJ CheilJedang) 製薬臨 床/許可チーム長 2009年9月 同社 製薬臨床開発担当 2013年5月 同社 製薬研究企画、評価担当 2013年8月 同社 製薬研究所長兼臨床開発担当 2014年8月 CJ Healthcare Corporation (現HK inno.N Corporation) 臨床開発室長 2019年12月 HK inno.N Corporation R&D総括兼グロ ーバル事業本部 本部長 (現任) 2022年3月 同社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) HK inno.N Corporation R&D総括兼グローバル事業本部本部長 同社 取締役	一株

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

宋根石氏は、製薬業界における経営戦略、国際的な事業展開、ならびに研究開発について豊富な経験と専門的知見を有しており、特にtegoprazanの研究開発を通じて、韓国初のP-CAB製品であるK-CABを韓国市場に成功裏に上市するなどHK inno.N Corporationの役員としてグローバル市場での事業推進や提携戦略に携わってきた実績を有していることから、それらの経験、専門的知見を活かし、当社の海外展開や事業ポートフォリオの最適化について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただき、また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただけることを期待したため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	※ たなせ あつし 棚瀬 敦 (1957年6月12日)	1983年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社 2004年4月 同社 炎症領域グローバル製品開発リーダー (部長職) 2005年1月 アストラゼネカ(株) プロダクトリーダー部 部長 2010年6月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン(株) (現IQVIAサービシーズ ジャパン合同会社) Corporate Vice President 兼臨床オペレーション本部長 2012年12月 シミック(株) 執行役員兼戦略薬事コンサルティング本部長 2014年3月 マルホ(株) 執行役員グローバル開発プロジェクト担当 2018年6月 レナサイエンス(株) 代表取締役社長CEO 2021年4月 キューズコンサルティング(株) 新規事業本部長 2021年5月 岡山大学病院 新医療研究開発センターリサ ーチアドバイザー (現任) 2022年1月 xCARE(株) 取締役COO (現任) 2023年4月 ルカ・サイエンス(株) 監査役 (重要な兼職の状況) 岡山大学病院 新医療研究開発センターリサーチアドバイザー xCARE(株) 取締役COO	一株

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

棚瀬敦氏は、医薬品の臨床開発・薬事戦略を中心に、製薬企業およびCROにおける事業運営・ガバナンスについて豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に臨床開発・薬事戦略領域について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただき、また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただけることを期待したため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	※ たに まさはる 谷 匡 治 (1974年5月22日)	2000年4月 サントリー(株) 入社 2006年1月 武田薬品工業(株) 入社 2013年4月 (株)ウィズ・パートナーズ ディレクター 2014年7月 (株)レグイミュン 事業開発部長 2014年10月 (株)ジーンテクノサイエンス (現キッズウェル・バイオ(株)) 執行役員事業開発担当部長 2014年12月 ORTHOREBIRTH(株) 社外取締役 2015年5月 (株)ジーンテクノサイエンス 執行役員CFO 兼事業開発担当部長 2015年6月 同社 取締役CFO兼執行役員事業開発担当部長 2016年7月 同社 取締役CFO兼執行役員経営企画室及び管理部総括 事業開発部部长 2017年4月 同社 代表取締役社長 2019年3月 (株)セルテクノロジー 代表取締役 2020年2月 (株)日本再生医療 取締役 2023年11月 reverSASP Therapeutics (株) 取締役 (現任) 2024年9月 シコニア・バイオベンチャーズ(株) COO兼CBO (現任) (重要な兼職の状況) reverSASP Therapeutics (株) 取締役 シコニア・バイオベンチャーズ(株) COO兼CBO	一株

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

谷匡治氏は、製薬業界における事業開発、経営企画、再生医療分野に関して豊富な知見を有するとともに、上場バイオベンチャー企業においてCFOとして財務戦略や資金調達を主導し、その後代表取締役として経営全般を担った実績を持つことにあります。当該知見を活かして特に当社の中長期的な成長戦略、財務健全性の確保、新規事業領域の検討について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただき、また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただけることを期待したため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 宋根石氏は、HK inno.N Corporation（本社：韓国・オソン、以下「HKイノエン社」）の取締役であり、当社は同社との間にライセンス契約等の取引があります。また、宋根石氏及び棚瀬敦氏は、HKイノエン社との間の株主間契約及び株主間契約変更契約に基づいて指名された候補者であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 宋根石氏、棚瀬敦氏及び谷匡治氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 宋根石氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるHKイノエン社の業務執行者又は役員であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
  5. 棚瀬敦氏及び谷匡治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
  6. 宋根石氏、棚瀬敦氏及び谷匡治氏の選任が承認された場合、当社は各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
  7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務執行に起因する責任追及に係る請求等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】取締役候補者のスキルマトリックスについて

スキルマトリックスとは

スキルマトリックスは、取締役会が監督機能を発揮するために、各取締役の知識・素養・経験といった「スキル」と「多様性」の組合せを一覧表にまとめたものです。その目的は経営戦略に照らして企業が必要とする取締役の知識・経験と、現職取締役・取締役候補者の知識・経験とを対照させ、取締役会全体としてバランスの取れた構成であることや経営戦略に合致した取締役選任の適切性を開示することにあるとされています。

当社は、知識、経験及び能力等のバランス並びに多様性に配慮して取締役候補者を指名しています。本総会の議案が原案通りに承認可決された場合、各取締役のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名		特に専門性を発揮できる領域							
		企業 経営	創薬 研究	臨床 開発	グロー バル	事業 戦略・ マーケテ ィング	財務 会計	法務・ 知的 財産	コーポレート ガバナンス
須藤正樹		●	●			●		●	
宇都克裕			●			●			
宋 根石	社外取締役		●	●	●	●			
棚瀬 敦	社外取締役			●	●	●			
谷 匡治	社外取締役	●	●	●	●	●	●		●
石井幸佑	社外取締役 監査等委員						●		
柿沼佑一	社外取締役 監査等委員							●	●
中野貴之	社外取締役 監査等委員			●	●	●			

※スキルマトリックスにおいては、企業経営に関して、上場企業の代表取締役経験者2名に、コーポレート・ガバナンスに関して、社外取締役のうち上場企業の代表取締役経験者または弁護士に限定しています。これは、取締役候補者の専門性をより明確化するための措置です。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果 (全般的概況)

当連結会計年度における我が国経済は、米国の関税政策や資源価格の上昇等により先行き不透明な状況が続いているものの、堅調な企業業績に基づく株価上昇や新政権誕生による政治の安定化と景気浮揚策への期待もあって緩やかに回復しております。一方、消費市場は、恒常的な物価上昇と実質所得の伸び悩みの中での節約志向の高まりにより、全般に消費マインドが鈍化しており停滞状況が続いております。日銀短観12月調査によれば、大企業・製造業の景況感は、緩やかに景気の持ち直しが続く中、3四半期連続で改善し、大企業・非製造業の景況感は、宿泊・飲食サービスが中国人観光客の減少への懸念もあって小幅に悪化した反面、活発な企業活動を背景に対事業所サービスが改善したほか、需要の底堅さを反映してその他の業種でもおおむね高い水準での推移が続いたことにより、横ばいとなりました。

医薬品業界につきましては、2025年12月、日本製薬工業協会（JPMA）、米国研究製薬工業協会（PhRMA）、欧州製薬団体連合会（EFPIA Japan）の日米欧製薬3団体共同声明として、2026年度（令和8年度）薬価制度改革及び費用対効果評価制度改革に関する意見が表明され、特許期間中の薬価の維持や新薬の薬価算定の改善が提言されております。このような業界の動向の中において、当社グループのような創薬ベンチャーが果たすべき役割はますます大きくなってまいります。

このような環境下において、当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

上市済みのヒト用医薬品につきましては、HK inno.N Corporation（本社：韓国・オソン、以下「HKイノエン社」）が韓国で販売中の胃酸分泌抑制剤K-CAB<sup>®</sup>（一般名：tegoprazan、以下「tegoprazan」）の売上が引き続き好調に推移しております。当連結会計年度の売上は、処方データで2,179億ウォン（前期比10.7%増、約239.7億円/1韓国ウォン=0.11円）となりました。韓国の消化性潰瘍治療薬市場でのシェアは15%であり、引き続きシェア第1位を維持しております。

Tegoprazanのグローバル展開も着実に進展しております。当社は、HKイノエン社との間で、tegoprazanの開発・製造及び販売の再実施許諾権（サブライセンス権）付き独占的ライセンス契約を締結しており、HKイノエン社及び同社からライセンスまたは製品輸出を受けた世界各国の提携先企業によってtegoprazanに関する事業活動が進められております。当連結会計年度末の時点で、tegoprazanは日本を含む世界57カ国で開発・製造・販売等の事業活動が行われております。また、HKイノエン社は、K-CAB<sup>®</sup>をはじめとするtegoprazan製品について、

2030年の全世界における年間売上高3兆ウォンの達成を目指しています。

当連結会計年度末の時点でtegoprazan製品が販売されている国は、韓国、中国、モンゴル、フィリピン、インドネシア、シンガポール、メキシコ、ペルー、チリ、コロンビア、ドミニカ共和国、ニカラグア、ホンジュラス、グアテマラ、エルサルバドル、パナマ、マレーシア、インド及びタイの19カ国であり、当社はHKイノエン社を通じて、製品の売上高等に応じたロイヤルティを受領しております。東南アジアや中南米のその他の国々でも承認審査が進行中であるほか、ブラジル、中東地域等の国々で承認申請の準備が進められております。

当連結会計年度においては、2025年1月、HKイノエン社は、Southern XP IP Pty Ltd（本社：オーストラリア・ビクトリア州、以下「Southern XP社」）に対して、オーストラリア・ニュージーランドを対象地域としたライセンス契約を締結しました。Southern XP社は、20年以上製薬事業を営んできたオーストラリアの製薬会社であり、オーストラリア及びニュージーランド内の医薬品の登録及び流通に強みを持つ企業です。また、2025年4月には、HKイノエン社は、Tabuk Pharmaceutical Manufacturing Company（本社：サウジアラビア・リヤド、以下「Tabuk社」）との間で、2024年4月に締結した中東・北アフリカ地域におけるライセンス契約の地域拡大契約を締結しました。これにより、Tabuk社の対象地域は、エジプト、スーダン、エチオピア、モロッコ、イエメン、リビアの6カ国が追加となり、合計16カ国に拡大されました。さらに、HKイノエン社の提携先であるDr. Reddy's Laboratories（本社：インド・ハイデラバード、以下「Dr. Reddy's社」）がインド中央医薬品標準管理機構（Central Drugs Standard Control Organization (CDSCO)）より販売承認を取得したことに伴い、マイルストーン達成が認定され、当社はHKイノエン社から一時金を受領いたしました。インドの消化性潰瘍薬の市場規模は、2024年時点で約1兆5,200億ウォン（約1,672億円）と評価されており、中国、米国、日本に次ぐ世界第4位の規模となっております。インドでは人口の約38%が胃食道逆流症（GERD）に悩まされているとされ、Dr. Reddy's社は本製品の投入により、同国の消化性潰瘍治療のパラダイムシフトを目指しております。米国におきましては、2025年4月、HKイノエン社は、サブライセンス先であるSebela Pharmaceuticals Inc.（本社：米国・ジョージア州）の一部門であるBraintree Laboratories（本社：米国・マサチューセッツ州、以下「Braintree社」）が米国で実施中の第Ⅲ相臨床試験（以下「TRIUMpH試験」）について、良好なトップライン結果を発表しました。TRIUMpH試験は、EE（びらん性胃食道逆流症）及びNERD（非びらん性胃食道逆流症）を対象とした米国第Ⅲ相臨床試験のピボタル試験として実施されました。TRIUMpH試験において、tegoprazanはEE試験とNERD試験の両方で全ての主要評価項目と副次評価項目を達成しました。さらに、2025年8月には、Braintree社が継続して実施していたEE治療後の維持療法についても良好な試験結果が得られたこと及び試験の完了が発表されました。

また、当社は、tegoprazanの韓国物質特許（韓国特許番号：特許第1088247号）について、韓国の後発品メーカー等60社以上により消極的権利範囲確認審判が請求され、延長された特許権の効力範囲について争っておりましたが、当連結会計年度において、特許審判院の審決（第一審に相当）及び審決取消訴訟（第二審）に続いて大法院（第三審）においても、全件勝訴判決を獲得いたしました。これにより、2031年までの韓国におけるK-CAB<sup>®</sup>錠の独占販売権は完全に確立され、揺るぎない法的保護のもとで当社の市場優位性が盤石なものとなりました。

当社が旭化成ファーマ株式会社（本社：東京都千代田区、以下「旭化成ファーマ社」）に導出

したP2X7受容体拮抗薬（化合物コード：AK1780/RQ-00466479/LY3857210）につきましては、当連結会計年度において、旭化成ファーマ社のライセンス先であるEli Lilly and Company（本社：米国インディアナ州、以下「Lilly社」）のパイプラインが更新され、標的疾患をPainとして開発されていた本化合物は除外となりました。ただし、このことはLilly社におけるP2X7プログラム全体の終了を意味するものではありません。旭化成ファーマ社とLilly社とのライセンス契約は現在も有効に存続しており、今後の開発プランはLilly社によって検討されております。

ペット用医薬品につきましては、Elanco Animal Health Inc.（本社：米国・インディアナ州、以下「Elanco社」）に導出した犬の骨関節炎治療薬GALLIPRANT<sup>®</sup>（一般名：grapiprant）、犬の食欲不振症の適応を持つENTYCE<sup>™</sup>（一般名：capromorelin）、及び猫の体重減少管理の適応を持つELURA<sup>™</sup>（一般名：capromorelin）の売上が順調に推移しております。

その他の導出済みプログラムにつきましても、導出先及びサブライセンス先の企業において前臨床開発段階以降の取り組みが進められております。

導出準備プログラムにつきましては、自社で開発を進めているグレリン受容体作動薬の前臨床試験を完了し、提携先獲得を目指した事業開発活動を実施しております。

また、tegoprazanにつきましては、当連結会計年度において、当社は、HKイノエン社との間で締結した2019年11月26日付ライセンス契約を変更するAMENDMENT TO LICENSE AGREEMENT OF TEGOPRAZAN IN NORTH AMERICA AND EUROPE（以下「ライセンス契約変更契約」）を締結し、日本を対象とした独占的な開発・製造・販売権をHKイノエン社に許諾しました。ライセンス契約変更契約の締結によって、HKイノエン社がtegoprazan製品の開発・承認取得を目的とした後期臨床試験に向けた取り組みを進めることとなります。日本を対象とした独占的な開発・製造・販売権の許諾にかかる一時金はありませんが、当社は、今後の事業化の進展に応じたマイルストーン、販売ロイヤルティ及びHKイノエン社が提携先から受け取る収益の一部を受け取る権利を取得します。

探索研究段階におきましても、引き続き、新たな開発候補化合物の創出に向けた探索研究を進めております。当社グループは、既存技術と新技術の相乗効果によって創薬バリューチェーンを強化することで従来の技術では対処が困難とされてきた未開拓の創薬標的（遺伝子・タンパク質等）に対する医薬品を生み出すことを重要な成長戦略とし、「モダリティ」、「創薬標的」、「疾患領域」及び「基盤技術」の4つの切り口で、技術及びパイプラインの強化に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、2025年5月、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所（本社：愛知県名古屋）と共同で実施中の眼疾患治療薬創製に向けた共同研究について、良好な結果が得られました。本結果をもとに更なる検証を進め、次の段階への協業の可能性を追求してまいります。また、がん治療薬の創出を目標として、mRNAを標的とする低分子医薬品の創出に向けた共同研究を株式会社Veritas In Silico（本社：東京都品川区）と進めております。当連結会計年度においては、共同研究で取り扱う標的遺伝子の研究範囲を拡大すると共に、双方のノウハウを活かして複数遺伝子に対するスクリーニングを実施し、開発化合物の創出を目指した創

薬研究の起点となり得る低分子化合物を複数取得しました。

さらに、連結子会社のファイメクス株式会社（本社：神奈川県藤沢市、以下「ファイメクス」）を中核として創薬の新たなモダリティである標的タンパク質分解誘導剤の研究開発を進めております。ファイメクスは、アステラス製薬株式会社（本社：東京都中央区、以下「アステラス製薬」）とともに、ファイメクスが保有する、標的タンパク質分解誘導剤に特化した独自のプラットフォーム技術であるRaPPIDS™（Rapid Protein Proteolysis Inducer Discovery System）を用いて、がんを標的疾患として複数の標的を対象とした標的タンパク質分解誘導剤の探索に取り組んでおります。当連結会計年度においては、2025年3月、ファイメクスは、アステラス製薬との共同研究において、特定の1つのプログラムについて、次段階の初期目標を達成し、アステラス製薬から2億円の一時金を受領いたしました。また、11月には、新たに2つの標的を追加することで合意いたしました。これに伴い、ファイメクスは契約条件に伴いアステラス製薬から一時金4億円を受領しております。開発候補化合物が同定され、新たな医薬品の製品化に至った場合、ファイメクスは、開発、申請・承認、販売等の進捗に応じたマイルストーンとして最大で150億円を上回る金額を受領するとともに、製品の売上高に対して一桁台の料率のロイヤリティを受領する可能性があります。

当社は、2025年3月21日、HKイノエン社との間で資本業務提携契約（以下「原提携」）を締結し、HKイノエン社に対して第三者割当による新株式の発行を決議し、当社普通株式2,592,100株を割り当てました。原提携は、HKイノエン社による出資を通じた財務基盤の強化と、両社間の戦略的なパートナーシップの構築を目的としております。これにより、研究開発をはじめ多岐にわたる分野で相乗効果を創出し、企業価値の最大化を目指します。さらに、当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、HKイノエン社との間で第三者割当による新株式（以下「本株式」）の発行（以下「本資金調達」）に係る新株引受契約（以下「新株引受契約」）を締結すること、ライセンス契約変更契約を締結すること、HKイノエン社及び当社の監査等委員である柿沼佑一氏との間で2025年3月21日に締結した株主間契約を変更する株主間契約変更契約（以下「株主間契約変更契約」）を締結することを決議し、新株引受契約、ライセンス契約変更契約及び株主間契約変更契約を締結いたしました（以下「本提携」）。本提携は、原提携の拡大を行うものであり、当社は、本資金調達により、HKイノエン社に対して、当社普通株式1,555,900株を割り当てます。原提携の拡大の中で最も大きな点は、tegoprazanについて日本を対象とした独占的な開発・製造・販売権をHKイノエン社に許諾し、HKイノエン社がtegoprazan製品の開発・承認取得を目的とした後期臨床試験に向けた取り組みを進めることです。これに加えて、tegoprazanに続く画期的な医薬品の創出を目的とした創薬研究基盤の強化に取り組めます。本株式の発行により調達する資金は、当社グループの創薬研究開発基盤のさらなる強化を目的とし、研究開発費及び研究設備投資に充当する予定です。これにより、当社グループの強みである低分子創薬技術に加えて次世代創薬技術を活用するなど、tegoprazanに続く画期的な医薬品の創出を目的とした創薬研究基盤の強化に取り組む、当社グループの中長期的な株主価値の向上を図るとともに、当社のミッション「イノベーションの力で、いのちに陽をもたらす」を実現できるよう、創薬研究開発に係る事業活動をさらに加速化してまいります。

当社は、2025年10月17日、2026年1月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社であ

るテムリック株式会社を吸収合併（以下「本合併」）することを取締役会において決議いたしました。本合併は、当社グループの事業効率化を図るため、コストの削減と管理業務の簡素化及び効率化を実現することを目的としております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、事業収益3,979百万円（前期比28.1%増）、営業利益483百万円（前期は、営業損失213百万円）、経常利益437百万円（前期は、経常損失361百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益273百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純損失495百万円）となりました。

なお、事業費用の総額は3,496百万円（前期比5.3%増）であり、その内訳は、事業原価711百万円（前期比13.8%増）、研究開発費1,599百万円（前期比6.1%減）、その他の販売費及び一般管理費1,184百万円（前期比19.5%増）となりました。

## **(研究開発活動)**

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は、1,599百万円となりました。なお、当連結会計年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

### **1) 自社の研究開発及び共同研究**

#### **イ. 臨床開発段階**

##### **a) カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004、tegoprazan)**

胃食道逆流症（GERD）等の胃酸関連疾患を目標適応症とする本化合物は、日本を除く地域の権利をHKイノエン社に導出し、日本国内の権利は当社が保有しておりましたが、当連結会計年度において、当社は、HKイノエン社との間でライセンス契約変更契約を締結し、日本を対象とした独占的な開発・製造・販売権をHKイノエン社に許諾しました。ライセンス契約変更契約の締結によって、HKイノエン社がtegoprazan製品の開発・承認取得を目的とした後期臨床試験に向けた取り組みを進めることとなります。

##### **b) 5-HT<sub>4</sub>作動薬 (RQ-00000010)**

胃不全麻痺、機能的胃腸症、慢性便秘等の消化管運動不全を目標適応症とする本化合物は第I相臨床試験実施済みの導出準備プログラムとなっております。

##### **c) 5-HT<sub>2B</sub>拮抗薬 (RQ-00310941)**

下痢型過敏性腸症候群（IBS-D）を目標適応症とする本化合物も同様に第I相臨床試験実施済みの導出準備プログラムとなっております。

#### **ロ. 前臨床開発段階**

##### **a) グレリン受容体作動薬 (RQ-00433412)**

がんに伴う食欲不振/悪液質症候群及び脊椎損傷に伴う便秘を標的疾患として開発中の本化合物については、当連結会計年度において、前臨床試験を完了し、提携先獲得を目指した事業開発活動を実施しております。

**b) モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)**

胃不全麻痺、機能性胃腸症、術後イレウス等の消化管運動不全を目標適応症とする本化合物は、第 I 相臨床試験実施に必要な前臨床試験を終了した導出準備プログラムとなっております。

**c) TRPM8遮断薬 (RQ-00434739)**

本化合物は、2021年9月締結のライセンス契約に基づき、日本を除く地域の権利を Xgene Pharmaceutical Co.,Ltd. (本社：香港、以下「Xgene社」) に導出しておりますが、日本国内の権利は引き続き当社が保有しております。

**d) IRAK-M分解誘導薬 (FIM-001)**

ファイメクスが創出したがんを標的疾患として開発中の本化合物については、当連結会計年度において、提携先獲得を目指した事業開発活動を実施しております。

**八. 探索段階**

**a) 単独研究プロジェクト**

開発候補化合物の創製を目指した探索研究を推進するとともに、当社の成長戦略の根幹である創薬研究基盤の強化に取り組んでおります。以下に示す製薬企業との共同研究のみならず、単独研究プロジェクトにおいても、「モダリティ」、「創薬標的」、「疾患領域」及び「基盤技術」という4つの切り口で、既存技術と新たな取り組みの相乗効果によって次世代の自社創薬バリューチェーンを確立することを目指しております。

**b) 企業等との共同研究**

当連結会計年度において実施した製薬企業等との共同研究は以下のとおりであります。

会社名	開始月	内容
STAND Therapeutics株式会社	2022年8月	難病・希少疾患治療薬の創製を目指した細胞内抗体技術 (STAND技術) の創薬応用の可能性検証
株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	2022年12月	眼疾患治療薬創製に向けた共同研究
株式会社Veritas In Silico	2022年12月	メッセンジャーRNA (mRNA) を標的とした低分子医薬品の創出に向けた共同研究

**c) アカデミアとの共同研究**

国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学や岐阜薬科大学をはじめとする大学及びその他の公的研究機関との間で、創薬標的の探索等、初期段階の共同研究が複数件進行中であります。

## 2) 導出先の開発状況

### イ. tegoprazan (K-CAB<sup>®</sup>、RQ-00000004ほか)

HKイノエン社が韓国で販売している胃酸分泌抑制剤K-CAB<sup>®</sup>の売上は、前年に引き続き好調に推移し、韓国の胃酸分泌抑制剤市場でのシェア第1位を維持しております。

米国においては、2025年4月、HKイノエン社は、サブライセンス先であるSebela Pharmaceuticals Inc.の一部門であるBraintree社が米国で実施中のTRIUMpH試験について、良好なトップライン結果を発表しました。TRIUMpH試験は、EE（びらん性胃食道逆流症）及びNERD（非びらん性胃食道逆流症）を対象とした米国第Ⅲ相臨床試験のピボタル試験として実施されました。TRIUMpH試験において、tegoprazanはEE試験とNERD試験の両方で全ての主要評価項目と副次評価項目を達成しました。さらに、2025年8月には、Braintree社が継続して実施していたEE治癒後の維持療法についても良好な試験結果が得られたこと及び試験の完了が発表されました。

その他の国・地域につきましては、当連結会計年度において、新たにパナマ、マレーシア、インド及びタイにおいてtegoprazan製品の販売が開始されました。これによりtegoprazan製品が販売されている国は韓国、中国、モンゴル、フィリピン、インドネシア、シンガポール、メキシコ、ペルー、チリ、コロンビア、ドミニカ共和国、ニカラグア、ホンジュラス、グアテマラ、エルサルバドル、パナマ、マレーシア、インド及びタイの19カ国となりました。このほか、ベトナム、アルゼンチン、ブラジル等、世界20カ国以上において、現在、発売準備中、審査中又は承認申請準備中の段階にあります。

### ロ. EP4拮抗薬 (GALLIPRANT<sup>®</sup>)

犬の骨関節炎治療薬としてElanco社が販売中の本薬剤は、2017年1月の米国における販売開始以降、既に世界20カ国以上で上市されており、2020年10月からは日本においても販売されております。

### ハ. グレリン受容体作動薬 (capromorelin, ENTYCE<sup>™</sup>/ELURA<sup>™</sup>)

グレリン受容体作動薬であるcapromorelinを有効成分として含む薬剤として、犬の食欲不振症治療薬ENTYCE<sup>™</sup>及び、慢性腎疾患（CKD：chronic kidney disease）を伴う猫の体重減少を管理する薬ELURA<sup>™</sup>の2つの製品が米国で販売中です。また、ELURA<sup>™</sup>につきましては、フランス、ベルギー、日本、ブラジルにおいても上市されております。

### ニ. P2X7受容体拮抗薬 (RQ-00466479/AK1780)

旭化成ファーマ社との共同研究から創出され、旭化成ファーマ社からLilly社にライセンスされた本化合物につきましては、当連結会計年度において、Lilly社のパイプラインが更新され、標的疾患をPainとして開発されていた本化合物は除外となりました。ただし、このことはLilly社におけるP2X7プログラム全体の終了を意味するものではありません。旭化成ファーマ社とLilly社とのライセンス契約は現在も有効に存続しており、今後の開発プランはLilly社によって検討されております。

**ホ. EP4拮抗薬 (grapiprant, RQ-00000007/AAT-007)**

株式会社AskAt（本社：愛知県名古屋市、以下「AskAt社」）の導出先である3D Medicines (Shanghai) Co., Ltd.（本社：中国・上海市、以下「3DM社」）が、中国において、疼痛を適応症とする第I相臨床試験を終了したほか、同じくAskAt社の導出先であるNingbo NewBay Medical Technology Co., Ltd.（本社：中国・浙江省）が、中国において、がん領域で第I相臨床試験を実施中です。

**ヘ. シクロオキシゲナーゼ-2 (COX-2) 阻害薬 (RQ-00317076/AAT-076)**

AskAt社の導出先である3DM社が、中国において、引き続き疼痛を適応症とする第I相臨床試験を実施しております。また、ペット用医薬品用途については、Velo-1, Inc.（本社：米国・テネシー州）がパイロットフィールド試験を進めております。

**ト. CB2作動薬 (RQ-00202730/AAT-730/OCT461201)**

2023年7月、AskAt社の導出先であるOxford Cannabinoid Technologies Ltd.（本社：英国・ロンドン、以下「OCT社」）が本化合物の第I相臨床試験を英国で開始いたしました。OCT社は、化学療法誘発性末梢神経障害（CIPN）を主な適応症として本化合物の臨床開発を進めることを計画しております。

**チ. TRPM8遮断薬 (RQ-00434739/XG2002)**

2021年9月にXgene社に導出した本化合物につきましては、Xgene社の子会社であるXgene Pharmaceutical Pty Ltd.が、豪州における第I相臨床試験の実施許可を現地の研究倫理委員会から取得し、第I相臨床試験を開始しております。第I相臨床試験では、健康なボランティアを対象とした用量漸増試験により、TRPM8遮断薬の忍容性及び薬物動態を評価することで、その後の臨床試験に重要となる情報を取得する予定です。

**リ. ナトリウムチャンネル遮断薬 (RQ-00350215)**

2021年12月に久光製薬株式会社（本社：佐賀県鳥栖市、以下「久光製薬社」）に導出した本化合物につきましては、2024年10月、あらかじめ定めた開発マイルストーンを達成し、当社は久光製薬社から一時金を受領いたしました。本化合物は、痛み信号の伝達に関わる特定のナトリウムチャンネルの機能を選択的に遮断する新規ナトリウムチャンネル遮断薬であり、現在、久光製薬社によって、本化合物を含む貼付剤を用いた各種試験が進められています。

**ヌ. 特定のイオンチャンネルを標的とした開発候補化合物（化合物コード非開示）**

EAファーマ株式会社（本社：東京都中央区、以下「EAファーマ社」）との共同研究から創出された本化合物につきましては、EAファーマ社が開発中止の判断をされました。当社としてもライセンスの取得等を行わないという判断に至り、パイプラインから削除いたしました。

#### ル. 選択的ナトリウムチャンネル遮断薬（化合物コード非開示）

マルホ株式会社（本社：大阪府大阪市、以下「マルホ社」）に導出した本化合物につきましては、マルホ社において選択的ナトリウムチャンネル遮断薬を有効成分とする治療薬の開発が進められてきましたが、2024年12月、両社間で今後の開発について協議し、双方の合意によりライセンス契約を終了いたしました。その後、当社において、今後の開発プランの検討をしております。

#### ヲ. 5-HT<sub>4</sub>作動薬（RQ-00000010）

Vetbiolix SAS（本社：フランス・ノール県ロース市）との間で犬・猫の腸管運動障害を対象としたオプション及びライセンス契約を締結した本化合物につきましては、猫の巨大結腸症及び犬の胃不全麻痺を想定適応症とした開発が同社で進められております。

#### ワ. レチノイン酸受容体 $\alpha$ 作動薬（タミバロテン、TM-411/SY-1425）

テムリックがSyros Pharmaceuticals Inc.(本社：米国マサチューセッツ州、以下「Syros社」)に導出した本化合物につきましては、Syros社において急性骨髄性白血病（AML）及び骨髄異形成症候群（MDS）を対象とした臨床試験が米国で実施されておりました。AMLにつきましては、2024年8月、第Ⅱ相臨床試験（SELECT-AML-1試験）の中間解析の結果、本試験の最終解析で優位性を示す確率は低いと考えられたため、Syros社は新規の患者登録を中止しました。MDSにつきましては、HR-MDS患者を対象とした第Ⅲ相臨床試験（SELECT-MDS-1試験）を実施しておりましたが、2024年11月、主要評価項目が達成できなかったことから、Syros社は本試験を中止するとともに、臨床試験データを詳細に検証し、次のステップについて検討することを発表しておりました。その後、両社間でタミバロテンの今後の事業戦略について協議した結果、2025年4月、双方の合意によりライセンス契約を終了いたしました。ライセンス契約の終了に伴い、ライセンス契約に基づいてテムリックがSyros社に付与していたタミバロテンに関する開発販売権はテムリックに返還されました。テムリックは、Syros社が実施した臨床試験データを検証し、今後のタミバロテンのあらゆる可能性について検討を進めております。

#### カ. 消化器疾患、代謝性疾患及び線維症を標的とした4つの開発候補化合物（化合物コード非開示）

Velovia Pharma, LLC（本社：米国・テネシー州）との間で動物用医薬品を開発するためのオプション及びライセンス契約を締結した本化合物につきましては、消化器疾患、代謝性疾患及び線維症へ応用するための開発が同社で進められております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は106百万円であり、その主なものは、研究効率改善のための分析装置の取得18百万円であります。

③ **資金調達の状況**

当社は、今後の臨床開発等の資金需要に対して、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、金融機関と総額500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、2025年4月18日を払込期日とする第三者割当による新株式を発行し、1,029百万円の資金調達を行いました。

④ **重要な企業再編等の状況**

当社は、2025年10月17日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるテムリック株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、本合併に関する詳細は、連結計算書類「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記等 10.重要な後発事象に関する注記」並びに計算書類「重要な会計方針及びその他の注記 11.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第 15 期 (2022年12月期)	第 16 期 (2023年12月期)	第 17 期 (2024年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
事業	収益 (千円)	2,918,038	1,901,202	3,107,575	3,979,956
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	904,338	△293,400	△361,511	437,949
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	723,390	△323,662	△495,031	273,115
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	34.50	△14.98	△22.87	11.53
総	資産 (千円)	6,257,653	6,871,972	9,655,482	10,514,193
純	資産 (千円)	5,496,981	6,120,443	5,570,509	6,896,263
1株当たり純資産額	(円)	261.65	281.87	253.83	280.00

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第 15 期 (2022年12月期)	第 16 期 (2023年12月期)	第 17 期 (2024年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (2025年12月期)
事業	収益 (千円)	2,681,398	1,642,599	2,496,647	2,904,247
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	701,303	△444,848	196,726	661,551
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	583,567	△431,011	56,203	498,826
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	27.83	△19.95	2.60	21.06
総	資産 (千円)	6,091,419	6,596,413	9,673,112	11,033,362
純	資産 (千円)	5,346,751	5,862,864	5,864,166	7,415,631
1株当たり純資産額	(円)	254.49	269.95	267.27	301.24

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ファイメクス株式会社	100,000	100.0	タンパク質分解誘導を機序とする新規医薬品の研究開発
テムリック株式会社	10,000	100.0	がん領域に特化した創薬事業

(注) 1. 当社は、2025年10月17日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、テムリック株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約を締結しました。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年における事業の進捗を踏まえ、中長期的な企業価値・株主価値の向上を図るため、以下の経営課題に重点的に取り組んでまいります。

#### ① 研究開発基盤の強化及び研究開発ポートフォリオの拡充

当社グループが創薬ベンチャー企業として企業価値を高めていくためには、いまだ満たされていない医療ニーズが存在する疾患に対する画期的な新薬候補の創製に取り組み、研究開発ポートフォリオを強化していく必要があります。このため、当社グループは、新規医薬品候補物質のパイプラインの充実、及びその基盤となる創薬研究機能の強化に取り組んでおります。2025年においては、重点領域を神経疾患およびがん領域に再定義した上で、新規モダリティ（標的タンパク質分解誘導剤（TPD）、mRNA標的低分子、細胞内抗体等）に関する研究を拡大し、探索段階プログラムの増加や連結子会社であるファイメクスが保有するプラットフォーム技術の強化等、研究基盤の強化を進めてまいりました。2026年以降も、実績ある低分子創薬に加え新規モダリティを積極的に活用し、当社グループの創薬バリューチェーンを継続的に拡張してまいります。また、引き続き、外部との共同研究を拡大するとともに、研究設備の整備および専門性を有する人材の確保を進めることで、創薬研究の質およびスピードのさらなる向上を図ってまいります。

## ② パイプライン及びプログラムの価値の向上

当社グループは、資金や人的リソースを効率的に活用して研究開発を進めるために、以下に示すプログラム分類にあわせた対応を取っております。

- ・ 単独研究プログラム 単独で画期的な開発化合物を目指した探索研究を当社グループが単独で実施するプログラム
- ・ 共同研究プログラム 探索研究段階から当社グループと提携先企業の双方が持つ強みを持ち寄り画期的な開発化合物の創出を目指す共同研究プログラム
- ・ 導出準備プログラム 当社グループが強みを持つ探索研究から初期臨床開発段階（第Ⅰ～第Ⅱ相臨床試験）を中心に自社単独で開発化合物の研究開発に注力して導出に向けて推進するプログラム
- ・ 導出済みプログラム 導出先が主軸となって進める臨床開発について当社グループがサポートをメインに行うプログラム

2025年においては、単独研究プログラム及び共同研究プログラムでは上記①の経営課題で述べた方策を進めたほか、導出準備プログラムではグレリン受容体作動薬及びIRAK-M分解誘導薬の両プログラムについて臨床開発準備を進めてまいりました。導出済みプログラムにおいては、導出先企業での臨床試験が着実に進行するなど、保有パイプラインの価値向上が着実に進んでおります。また、当社の長年のパートナーであるHKイノエン社との間で資本業務提携を実施し、胃酸分泌抑制剤tegoprazanの日本国内での事業化、当社が保有する開発化合物の価値向上、共同研究の実施等において連携することといたしました。2026年以降も、成功確度、医療ニーズ、市場規模等を踏まえた投資配分の最適化を図りつつ、最新の科学と当社グループが保有する技術に立脚した上で、スタートアップ企業やアカデミア等との連携も積極的に活用して新たな開発候補物質の創出に取り組むとともに、開発候補物質同定済みのパイプラインにおいても適応症の拡大や知的財産権の強化等を継続して実施し、自社が保有するパイプライン及びプログラムの価値の向上を図ります。また、HKイノエン社と実施する共同研究では、役割分担による効率化に加え、両者の強みを合わせることで得られる相乗効果の創出に焦点を当て、価値の創出と最大化を追求してまいります。また、導出先企業における導出済みパイプライン及びプログラムについても同様にして価値の向上を図るべく取り組んでまいります。

### ③ 導出活動とアライアンスマネジメントの強化

当社グループが有する開発化合物を製品化して上市し医療現場に届けるには、臨床開発及び製造販売を担う製薬会社等に導出し、導出後は一日も早い製品上市のため、導出先企業とのアライアンスを適切にマネジメントする必要があります。現在、当社グループはこれを最重要課題として様々なチャネルを通じてグローバルな導出活動に取り組んでおります。

2025年は、胃酸分泌抑制剤tegoprazanの日本の権利をHKイノエン社に新たに導出しました。また、ファイメクスの共同研究事業では、アステラス製薬との共同研究の標的を追加するという成果を得ました。既存の導出済みパイプライン及びプログラムにおいては、導出先に対して技術支援やデータ提供を継続し、導出先企業における開発進展を支援いたしました。2026年以降は、導出準備プログラムから毎期1件以上のライセンス契約獲得を継続的な目標とし、パートナー候補企業の拡大や交渉プロセスの深化を進め、導出活動の強化を図ります。加えて、導出先との信頼関係の強化と適切な開発支援を通じて、マイルストーン収入およびロイヤルティ収入の早期化・拡大を目指します。ファイメクスの共同研究事業についても、毎期1件以上の新規共同研究契約の獲得を目指し、研究段階での収益基盤を強化してまいります。

### ④ 財務基盤の強化と資源配分の最適化

当社グループのような創薬ベンチャー企業は、製品が上市するまでの間、パイプラインの開発進展、開発化合物の増加等に伴い、事業活動に合わせて資金調達を確実に行っていく必要があります。そのため、当社グループは、資金調達手段の確保・拡充に向けて、株式市場からの必要な資金の獲得や銀行からの融資を受けるなど、資金調達の多様化を進めてまいりました。また、予算管理の徹底を通じてコスト抑制を図ることで財務基盤の強化に努めております。

2025年は、探索研究および前臨床開発を中心とした投資を継続しつつ、HKイノエン社との資本業務提携の機会も活用することで財務基盤の維持に努めてまいりました。2026年以降も引き続き研究開発投資の重点化を継続し、重点分野に対して資源を優先的に配分することで研究開発効率および投資回収可能性の向上を図ります。また、中期的には3期連続の営業黒字および安定的な収益成長の実現を目標とし、資金調達手段の多様化やコスト管理の高度化を進めることで、企業価値向上に資する財務運営の強化を行ってまいります。

## ⑤ 人的資本の拡充

創薬ベンチャー企業のビジネスモデルにおいては、価値の高い新規医薬品候補物質及び研究開発プログラムを継続的に創出し製薬会社等に導出することが事業活動の根幹です。人材は当社グループの事業活動においてきわめて重要な資本であり、高度な専門性を有する多様な人材を確保し、企業としての成長力を維持・発展させる必要があります。

2025年は、人材採用や人事制度・報酬体系の運用や多様な働き方を実現する環境整備を通じて、従業員エンゲージメントの向上を図るとともに、専門人材の確保・育成及びグループ内連携を強化してまいりました。2026年以降も引き続き、従業員のエンゲージメントの向上、専門人材の計画的採用及び育成を進めるほか、設備拡充や新技術の導入による研究環境の高度化を図ります。また、安全衛生およびコンプライアンス体制の強化を継続し、持続的な研究活動を支える組織基盤の維持向上に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社は、医薬品の研究開発及び開発化合物等の知的財産の導出を主たる事業としております。

## (6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

### ① 当社

本社：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

創薬研究部門：愛知県名古屋市千種区不老町

(国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学内)

### ② 子会社

テムリック株式会社 本社：東京都新宿区北新宿一丁目12番12号

ファイメクス株式会社 本社：神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番地の1

## (7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
85名 (18名)	一名増 (4名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(有期契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは医薬品の研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名 (10名)	一名増 (1名増)	48.1歳	10.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数(有期契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2、3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.6	—	70.5	73.8	56.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「男性労働者の育児休業取得率」の「—」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

4. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	2,625百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計4行からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況(2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 37,068,800株

(2) 発行済株式の総数 24,458,673株

- (注) 1. 第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は2,592,100株増加しております。  
 2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,500株増加しております。  
 3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は11,100株増加しております。  
 4. 事後交付型業績連動型株式報酬（付与）制度に基づく新株式発行により、発行済株式の総数は15,444株増加しております。

(3) 株主数 13,344名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率 (注) 1
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店) (注) 2	2,594,100株	10.61%
柿沼 佑一	2,384,700	9.75
ファイザー株式会社	743,000	3.04
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	294,807	1.21
株式会社エス・ビー・シー	251,300	1.03
株式会社アドバンスト・メディア	223,800	0.92
東京短資株式会社	221,500	0.91
田名後 貴裕	169,500	0.69
香本 育良	157,000	0.64
野村證券株式会社	156,798	0.64

- (注) 1. 持株比率は自己株式181株を控除して計算しております。  
 2. KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG（名義人）の所有株式数として記載した2,594,100株のうち2,592,100株は、HK inno.N Corporationが実質株主として保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	18,785株 (-)	3名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	- (-)	- (-)

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. (2) 取締役の報酬等 ホ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬」に記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況(2025年12月31日現在)

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	須藤正樹	テムリック株式会社 代表取締役
取締役	宇都克裕	ファイメクス株式会社 代表取締役 テムリック株式会社 取締役
取締役	土屋裕弘	住友電気工業株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	石井幸佑	石井幸佑会計事務所 代表 メタジェンセラピューティクス株式会社 社外監査役 株式会社BioAid 代表取締役 ミラックスセラピューティクス株式会社 社外監査役 Chordia Therapeutics 株式会社 社外取締役(監査等委員) ファイメクス株式会社 社外監査役 シコニア・バイオベンチャーズ株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	柿沼佑一	高篠・柿沼法律事務所 パートナー 株式会社ツツミ 社外取締役(監査等委員) 株式会社ショーケース 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	中野貴之	帝人株式会社 ミッション・エグゼクティブ 再生医療・埋込医療機器部門長 株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング 取締役 帝人メディカルテクノロジー株式会社 取締役 再生医療イノベーションフォーラム 理事

(注) 1. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
宇都克裕	取締役	取締役 事業戦略部門長	2026年3月1日

2. 取締役 土屋裕弘氏、石井幸佑氏、柿沼佑一氏及び中野貴之氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役 土屋裕弘氏、取締役(監査等委員) 石井幸佑氏及び中野貴之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員) 石井幸佑氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社においては、監査等委員会と監査室が連携して内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2025年12月31日現在の執行役員は、以下の3名であります。

地	位	氏	名	担	当
執	行	川	村	清	研究開発担当
執	行	齋	藤	俊之	事業開発担当
執	行	志	水	幹憲	経営管理担当

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務執行に起因する責任追及に係る請求等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便益を得た場合及び犯罪行為、詐欺行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(2) 取締役の報酬等

イ. 役員報酬決定方針

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該決定方針は、監査等委員である取締役及び社外取締役の意見を踏まえて決定いたしました。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当社の決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの提言が尊重されていることを確認しており、当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当事業年度に係る監査等委員である取締役及び社外取締役の個人別の報酬等に関しては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

ロ. 基本方針

当社の役員報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、また役員の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針としております。

ハ. 報酬構成

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬等としての事後交付型業績連動型株式報酬（以下「PSU」）並びに非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬（以下「RS」）により構成されております。

監査等委員である取締役及び社外取締役については、客観的かつ独立した立場から経営に対する監督機能を十分に働かせるため基本報酬のみの固定報酬としております。

## 二. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に決定しております。

## ホ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動報酬等及び非金銭報酬としてのPSU制度（以下「本制度」）並びに非金銭報酬としてのRS制度を導入しております。

PSU制度においては、役位に応じて設定される基準株式数に、各3事業年度の評価期間における合計連結売上高、合計連結EBITDA及びTOPIX比の相対TSRの数値に応じて0%から150%までの範囲で設定される比率、並びに役務提供期間の比率を乗じた数の株式を評価期間終了後に交付します。当該指標を選択した理由は、当社の事業成長を的確に示す指標と株主価値向上への貢献度を適切に評価できる指標を組み合わせることで中長期的な企業価値の向上と報酬制度の連動性を高めるためです。評価期間終了後も、各評価期間終了直後に開始する3事業年度を新たな評価期間として、本制度を実施することができることとしております。また、当該株式の交付に伴い生じる納税資金確保のための金銭として、当該株式の一部について、当該株式の発行又は処分時の時価を乗じた金額の金銭を付与します。

RS制度においては、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位を喪失する日までとする譲渡制限付株式を、原則として毎年、一定の時期に一部の取締役に對して付与いたします。付与する株式数は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(PSUの算定方法)

評価期間は、2025年12月期から2027年12月期までの3事業年度とし、以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとに交付する株式数及び支給する金銭の額を決定いたします。

### 【算定式A】

最終交付株式数 = 基準交付株式数 (①) × 業績目標達成度 (②) × 役務提供期間比率 (③) × 50%

### 【算定式B】

最終支給金額 = 基準交付株式数 (①) × 在籍期間係数 (②) × 役務提供期間比率 (③) × 50% × 当社株式の時価 (④)

ただし、最終交付株式数及び最終支給金額の合計は下記の上限に服するものとします。なお、かかる最終交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されません。

対象取締役に付与する最終交付株式数の総数並びに株式交付の現物出資に係る金銭報酬債権及び最終支給金額の合計の総額の上限は、各評価期間につき、それぞれ、80,000株及び80,000千円とします。

① 基準交付株式数

基準交付株式数は、当社の取締役会で定める基準付与金額を、評価期間開始月の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の単純平均値で除した株式数とします。

役 位	基準付与金額 (千円)
代表取締役	6,500
取締役	5,300

② 業績目標達成度

業績目標達成度は、評価期間における当社の各事業年度に係る確定した連結損益計算書により算定される合計連結売上高、合計連結EBITDA及び相対TSR（株主総利回り）の数値に基づいて、以下の表に従って算定されます。

業績目標の種類	実 績	業績目標達成度
評価期間（3事業年度）の 合計連結売上高 *1 （全体の25%）	50%未満	0%
	50%以上75%未満	50%
	75%以上100%未満	75%
	100%以上125%未満	100%
	125%以上	150%
評価期間（3事業年度）の 合計連結EBITDA *2 （全体の25%）	50%未満	0%
	50%以上75%未満	50%
	75%以上100%未満	75%
	100%以上125%未満	100%
	125%以上	150%
評価期間（3事業年度）の 相対TSR（株主総利回り） *3 （全体の50%）	125%未満	0%
	125%以上150%未満	50%
	150%以上250%未満	75%
	250%以上375%未満	100%
	375%以上	150%

\*1 合計連結売上高の目標は、11,113百万円。

\*2 合計連結EBITDA（利払・税引・減価償却前利益）の目標は、2,272百万円。

\*3 相対TSR = 評価期間における当社のTSR（株主総利回り）  
÷ 評価期間における配当込みTOPIXのTSR（株主総利回り）

③ 役務提供期間比率

在任月数は、算定期間中に対象者が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

④ 当社株式の時価

当社株式の時価は、交付取締役会決議日の前営業日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

## へ. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	57,806 (6,200)	47,731 (6,200)	4,409 (-)	5,665 (-)	4 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	17,400 (17,400)	17,400 (17,400)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	75,206 (23,600)	65,131 (23,600)	4,409 (-)	5,665 (-)	8 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 業績連動報酬等の内容は、「4. (2) 取締役の報酬等 ホ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬」に記載のとおりであります。

当初の2022年12月期から2024年12月期までの3事業年度を対象としたPSU制度の評価期間においては、合計連結売上高及びTOPIX比の相対TSRの数値を指標とし、目標と実績は以下のとおりです。

指標	目標値	実績値	業績目標達成度
合計連結売上高 (3事業年度の累計額)	89億円	73億円	75%
相対TSR(株主総利回り)	100%以上125%未満	21.96%	0%

上記の評価期間の実績の結果、当事業年度に株式報酬として交付された株式数は、7,685株となります。

また、次期評価期間の実績は、現時点で確定しておりませんので、当事業年度の業績連動報酬等には、計上した引当金繰入額を記載しております。

3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、「4. (2) 取締役の報酬等 ホ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において、年額80,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内)と決議いただいております(但し、使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち社外取締役1名)です。  
 また、2022年3月25日開催の株主総会において、RS制度に基づき取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に支給する金銭報酬債権の総額並びに発行又は処分する当社の普通株式の総数の上限は、現行の金銭報酬額の枠内で、それぞれ、年額15,000千円及び年15,000株とし、PSU制度に基づき取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に交付する株式数の総数並びに株式交付の現物出資に係る金銭報酬債権及び最終支給金額の総数の上限は、現行の金銭報酬額とは別枠で、各評価期間につき、それぞれ、80,000株及び80,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は3名です。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において、年額22,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

### (3) 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役 土屋裕弘氏は、住友電気工業株式会社の社外取締役であります。兼職先と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。
- ② 取締役（監査等委員）石井幸佑氏は、石井幸佑会計事務所代表、株式会社BioAid代表取締役、メタジェンセラピューティクス株式会社、ミラックスセラピューティクス株式会社、シコニア・バイオベンチャーズ株式会社及び子会社ファイメクス株式会社の社外監査役並びにChordia Therapeutics 株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。子会社を除き、これらの兼職先と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。
- ③ 取締役（監査等委員）柿沼佑一氏は、高篠・柿沼法律事務所パートナー並びに株式会社ツツミ及び株式会社ショーケースの社外取締役（監査等委員）であります。これらの兼職先と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。
- ④ 取締役（監査等委員）中野貴之氏は、帝人株式会社のミッション・エグゼクティブ 再生医療・埋込医療機器部門長、株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング及び帝人メディカルテクノロジー株式会社の取締役並びに再生医療イノベーションフォーラムの理事であります。これらの兼職先と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 土屋 裕弘	<p>当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、大手製薬企業の経営者としての経験と知識、特に製薬業界における経営企画に関する高い見識から、当社取締役会において、主に経営全般に対して積極的に発言しており、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全8回にすべて出席しております。</p>
取締役 (監査等委員) 石井 幸佑	<p>当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会15回すべてに出席しました。公認会計士としての専門的見地に加え、監査法人・バイオベンチャーの役員の2つの経験から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会全8回にすべて出席しております。</p>
取締役 (監査等委員) 柿沼 佑一	<p>当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会15回すべてに出席しました。弁護士並びに投資家としての見地から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全8回にすべて出席しております。</p>
取締役 (監査等委員) 中野 貴之	<p>2025年3月25日以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、また、2025年3月25日以降に開催された監査等委員会10回すべてに出席しました。大手製薬企業の国内及び海外拠点でグローバルな医薬品の研究開発及びワクチン事業の運営に長年携わってきた経験を活かし、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、当社の社外取締役として求められる役割・責務を十分発揮しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、2025年3月25日以降に開催された委員会全5回にすべて出席しております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,250

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由  
当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。剰余金の配当につきましては、将来においても安定的な収益の確保が可能であり、かつ、財務基盤の強化がなされた場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で検討してまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第18期 2025年12月31日現在	科目	第18期 2025年12月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,682,428</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,275,013</b>
現金及び預金	3,240,965	買掛金	73,189
売掛金及び契約資産	1,928,281	1年内返済予定の長期借入金	512,620
有価証券	3,309	リース債務	78,742
貯蔵品	159,766	未払金	266,117
前渡金	85,064	未払費用	58,001
前払費用	165,724	未払法人税等	54,782
その他	99,317	契約負債	147,414
		預り金	9,808
		その他	74,336
<b>固定資産</b>	<b>4,831,764</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,342,917</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>436,406</b>	長期借入金	2,138,810
建物	168,825	リース債務	171,720
工具、器具及び備品	1,421,912	資産除去債務	14,722
リース資産	468,780	株式給付引当金	12,398
減価償却累計額	△1,623,111	役員株式給付引当金	5,266
<b>無形固定資産</b>	<b>3,732,904</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,617,930</b>
のれん	3,700,048	<b>純資産の部</b>	
商標権	3,062	<b>株主資本</b>	<b>6,898,906</b>
ソフトウェア	29,720	資本金	3,240,891
その他	72	資本剰余金	3,430,674
<b>投資その他の資産</b>	<b>662,453</b>	利益剰余金	227,442
投資有価証券	546,897	自己株式	△102
繰延税金資産	64,811	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△50,488</b>
その他	50,745	その他有価証券評価差額金	△50,488
<b>資産合計</b>	<b>10,514,193</b>	<b>新株予約権</b>	<b>47,845</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,896,263</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,514,193</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第18期
	2025年1月1日から 2025年12月31日まで
<b>事業収益</b>	<b>3,979,956</b>
<b>事業費用</b>	<b>3,496,237</b>
事業原価	711,953
研究開発費	1,599,857
その他の販売費及び一般管理費	1,184,426
<b>営業利益</b>	<b>483,719</b>
<b>営業外収益</b>	<b>69,966</b>
受取利息	17,419
有価証券利息	2,069
受取配当金	7,372
デリバティブ評価益	25,624
複合金融商品評価益	580
補助金収入	2,600
その他	14,300
<b>営業外費用</b>	<b>115,735</b>
支払利息	59,056
コミットメントフィー	2,883
シンジケートローン手数料	1,999
株式交付費	11,018
為替差損	40,777
その他	0
<b>経常利益</b>	<b>437,949</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>437,949</b>
法人税、住民税及び事業税	159,017
法人税等調整額	5,816
<b>当期純利益</b>	<b>273,115</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>273,115</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第18期 2025年12月31日現在	科目	第18期 2025年12月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,120,243</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,286,128</b>
現金及び預金	3,201,326	買掛金	73,189
売掛金及び契約資産	1,467,956	1年内返済予定の長期借入金	512,620
有価証券	3,309	リース債務	75,149
貯蔵品	144,808	未払金	208,396
前渡金	27,624	未払費用	53,554
前払費用	151,777	未払法人税等	46,371
関係会社預け金	24,442	関係会社預り金	294,884
その他	98,999	預り金	3,457
		その他	18,504
<b>固定資産</b>	<b>5,913,119</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,331,601</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>374,756</b>	長期借入金	2,138,810
建物	164,561	リース債務	162,606
工具、器具及び備品	1,179,091	資産除去債務	12,520
リース資産	452,243	株式給付引当金	12,398
減価償却累計額	△1,421,139	役員株式給付引当金	5,266
<b>無形固定資産</b>	<b>28,853</b>		
商標権	3,062	<b>負債合計</b>	<b>3,617,730</b>
ソフトウェア	25,790	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,509,509</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,418,274</b>
関係会社株式	4,875,786	<b>資本金</b>	<b>3,240,891</b>
投資有価証券	546,897	<b>資本剰余金</b>	<b>3,430,674</b>
長期前払費用	4,715	資本準備金	3,430,674
繰延税金資産	64,811	<b>利益剰余金</b>	<b>746,810</b>
その他	17,298	その他利益剰余金	746,810
		繰越利益剰余金	746,810
<b>資産合計</b>	<b>11,033,362</b>	<b>自己株式</b>	<b>△102</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△50,488</b>
		その他有価証券評価差額金	△50,488
		<b>新株予約権</b>	<b>47,845</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>7,415,631</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>11,033,362</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第18期 2025年1月1日から 2025年12月31日まで
<b>事業収益</b>	<b>2,904,247</b>
<b>事業費用</b>	<b>2,213,418</b>
事業原価	238,848
研究開発費	1,165,278
その他の販売費及び一般管理費	809,291
<b>営業利益</b>	<b>690,829</b>
<b>営業外収益</b>	<b>85,098</b>
受取利息	16,927
有価証券利息	2,069
デリバティブ評価益	25,624
複合金融商品評価益	580
補助金収入	2,600
業務受託料	28,382
その他	8,913
<b>営業外費用</b>	<b>114,376</b>
支払利息	59,985
コミットメントフィー	2,883
シンジケートローン手数料	1,999
株式交付費	11,018
為替差損	38,489
その他	0
<b>経常利益</b>	<b>661,551</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>661,551</b>
法人税、住民税及び事業税	156,907
法人税等調整額	5,816
<b>当期純利益</b>	<b>498,826</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

ラクオリア創薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水谷 洋隆  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記(第三者割当による新株式の発行)に記載されているとおり、会社は、2025年12月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行について決議し、2026年1月29日に払込手続が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

ラクオリア創薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水谷 洋隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記(第三者割当による新株式の発行)に記載されているとおり、会社は、2025年12月12日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行について決議し、2026年1月29日に払込手続が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月18日

ラクオリア創薬株式会社 監査等委員会

監査等委員 石井 幸佑 ㊟

監査等委員 柿沼 佑一 ㊟

監査等委員 中野 貴之 ㊟

(注) 監査等委員石井幸佑、柿沼佑一及び中野貴之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール



**交通** 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分  
地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。  
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

